

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2024年12月22日

内閣総理大臣 石破 茂 様
経済産業大臣 武藤容治 様

第7次エネルギー基本計画の見直しを求めます

私たちは、神の似姿に造られた人間のいのちと、私たちに託された地球環境を守るというキリスト教の信仰に立って、「核といのちは共存できない」と明確に宣言し、脱原発、反核に向けた取り組みを続けております。

政府は12月17日、我が国の電力政策の方向性を示す第7次エネルギー基本計画の原案を公表しました。この基本計画では、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来掲げられてきた「原発依存度を可能な限り低減する」との表現を削除し、「原子力を最大限活用していく」と明記、更に、「必要な規模を持続的に活用していく」としています。また、これまで新規建設は廃炉を決めた敷地内と限定していましたが、建て替え要件を緩和し、敷地外にある別の原発立地場所での建設を可能にしました。次世代型原子炉の開発を進めることも盛り込まれました。

今回の基本計画は人口知能（AI）の普及やデータセンターの市場規模の拡大による電力需要の急増が見込まれるとの、経済界の提言を受け入れたものです。しかし、このような原発回帰は、決して現実的な解決策とは言えません。

第1に、原発は国の根幹を揺るがしかねない大事故の可能性を負っているだけでなく、どの原発においても避難経路の実効性が示されていません。第2に、原発には経済的合理性がありません。事故後の処理だけでなく、安全対策費用や新型原子炉の開発、建設に膨大な費用がかかります。第3に、高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）処理に関する見通しが全く立っていません。最終的な行き場のないまま原発の最大活用を掲げる政府の方針には無理があります。第4に、冷却水の温排水による温暖化への影響や福島第一原子力発電所の処理汚染水による海洋汚染も地球環境と生態系を破壊する行為であることは明らかです。

このような問題を残したまま原発に依存し続けるのは無責任としか言えません。本計画は原発コストの国民負担を増やすものであり、カーボンニュートラルに逆行するものであり、全世界の主流となっている再生可能エネルギー100%の道を閉ざすものです。

第7次エネルギー計画によっていっそう鮮明になった原発推進への大転換は、福島第一原発事故の教訓を忘れ去り、いまだに多くの人が苦しんでいる現実から目を背けるもので、到底容認できるものではありません。

そもそも地震・津波など災害大国と言われる日本に原発はあってはなりません。すでに実用化されている再生可能エネルギーや省エネ技術の改革・普及こそ私たちの目指すべき道です。ここに、第7次基本計画の抜本的な見直しを強く要請致します。

日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 主教 フランシス 長谷川清純
日本聖公会 管区事務所
総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一